

令和3年度第1回さいたま市農業委員会定期総会議事録

日 時：令和3年6月2日（水）9時30分

場 所：ときわ会館5階 大ホール

1 開 会	本田会長職務代理者より開会宣言。
2 会 長 挨 拶	西形会長挨拶。 (さいたま市農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長となる。)
3 総会成立の報告	議長が、農業委員21名中、濱野武雄委員、関根光一委員が所要により欠席、本日の出席委員は19名、本定期総会は有効に成立している旨を報告。
4 議事録署名委員の指名	議長が、議席番号8番 小山吉男委員、議席番号9番 小泉孝行委員を議事録署名委員に指名。
5 議 事	議案第1号 令和2年度さいたま市農業委員会業務実績報告について、事務局より説明。 (質疑応答) (浅子委員) まず1点目、業務実績資料(P32)の「新規参入の促進」で第1地区から第3地区の合計で12件の新規参入があったとのことだが、第3地区は新規参入が0件となっている。地域としての取り組みが0件とは、どういう状況か説明していただきたい。 (事務局) 2点目、総会資料(P5)の「農地調整関係」の報告で、農地パトロールの説明では713件のパトロールを行ったという報告だった。そのうち当然違反等あったかと思うが、その違反事項の件数とそれに対する是正と指導等も行ってあるので、その件数も資料として書き込んでいただきたい。農業委員や推進委員だけでなく事務局の方も相当努力していただいているので、実績として明示した方が良いと思いますので、説明していただきたい。 (事務局) 1点目の新規参入の促進にかかる第3地区の件数についてお答えいたします。こちらについては、実績として、あくまで昨年度中に第3地区内で新規参入される方がいなかったという実績でございます。ただ、今年度に入っただ話ですが、令和3年度については、すでに新規参入の方が1件、農業委員、推進委員の活動で新規参入の方が就農開始しております。あくまでも昨年度の実績で、昨年度中に第3地区内で新規参入される方がいなかったという事実でございますので、ご認識していただければと思います。 (事務局) 2点目の農地パトロールにつきましては、毎月、農業委員、推進委員の皆様から報告を頂いているものが農地パトロールに相当するものであり、事務局職員も随時違反農地につきましては、把握及び指導しております。その中で、昨年度は、違反転用農地のうち、今まで積年の課題と認識していたもののうち、5件が是正を完了したという事を確認しております。それから、新たに違反が発覚した農地転用の案件について、令和2年度においては、21件の是正した実績がございます。積年の違反転用農地につきましては、課題でございますので、それを放置するのではなく、改めて農地法違反であることを認識させようと、地権者に文書による指導を行い、自らの意思で農地へ復元してもらうよう促したところでございます。

<p>(小川(忠)推進委員)</p>	<p>農業者年金事業について、独立行政法人農業者年金基金というところが今どう いう状態で、今後どう維持されていくのか。自分の息子も該当するが、加入に ちょっと二の足を踏んでいる状況です。この情報がもしあったら説明願いま す。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ご質問にお答えいたします。 農業者年金事業についてですが、こちらについては、独立行政法人農業者年金 基金とさいたま市が業務契約を結んでおります。その契約業務をさいたま市か ら地方自治法の法令に基づき委任事務として農業委員会へ業務が委任されて いる状態です。その中の契約内容を見ますと、年金の普及啓発という形で、農 業委員会だよりで年金の情報を農業者の皆様にお伝えしている。それと年金にか かる加入促進名簿を作成して基金の方に提出するという業務を委託されてお ります。引き続き普及啓発に努めてまいりたいと思いますので、農業委員会だ より、また、農業委員、推進委員皆様の活動の中で、年金の周知等推進でき るよう事務局の方でもサポートしていきたいと考えていますのでよろしく願 います。</p> <p>(採決) 議案第1号 令和2年度さいたま市農業委員会業務実績報告について、農業 委員総員賛成のため、原案のとおり承認することに決定。</p> <p>議案第2号 令和3年度さいたま市農業委員会業務計画(案)について、事務 局より説明。</p> <p>(質疑応答) なし</p> <p>(採決) 議案第2号 令和3年度さいたま市農業委員会業務計画(案)について、農業 委員総員賛成のため、原案のとおり承認することに決定。</p>
<p>6 そ の 他</p>	<p>なし</p>
<p>7 閉 会</p>	<p>石川会長職務代理者より閉会を宣言。</p>